

大磯町 中小企業金融支援のご案内

○中小企業金融対策融資制度

町内に事業所を持つ中小企業の方が、事業を運営していくための資金を円滑に調達できるよう、町内金融機関と連携した融資制度を設けています。

取扱金融機関

中南信用金庫 ☎(61)7200

横浜銀行大磯支店 ☎(61)1590

☑️上記取扱金融機関

☑️町商工会 ☎(61)0871

○創業者支援利子補給制度

町内において起業等を行う方が、必要な融資を日本政策金融公庫から受けたとき、利子の一部を補助する制度です。

☑️産業観光課 ☎(61)5719

○小規模事業者経営改善資金 利子補給制度

町内の小規模事業者の経営支援として、町商工会の経営指導を受けることによって、無担保・無保証で利用することができる「小規模事業者経営改善資金」(マル経融資)を利用された人に対し、その利子の一部を補助する制度です。

☑️町商工会 ☎(61)0871

○中小企業退職金共済制度

中小企業退職金制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。町では、退職金共済掛金の一部を補助する「大磯町中小企業退職金共済制度」を設けており、月額共済掛金の10%を契約を締結した月から5年以内で補助をしています。

☑️産業観光課 ☎(61)5719

○小規模事業者販路開拓支援補助金

町内の小規模事業者の販路開拓や生産性の向上等に取り組む費用の一部を補助する制度です。

☑️町商工会 ☎(61)0871

○新型コロナウイルス対策特別融資

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている中小企業への支援措置として、創設します。

☑️県中小企業部金融課

☎045(210)5670

○お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さんへ

特別弔慰金を支給

戦没者等のご遺族に特別弔慰金(毎年5万円を5年分、計25万円の記名国債)を支給するものです。

支給対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番によりご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等、要件により順番が替わります。

4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。個別のご案内はありませんので必要書類などご不明な場合は、お問合せください。

☑️福祉課 ☎内線314

金融犯罪の被害が多発しています!

～投資勧誘・電子マネー・

キャッシュカード手交型詐欺～

注意したいキーワード「必ず儲かる」「プリペイドカードを買ってきて」「キャッシュカードを取りに行きます」最近は、警察官や町役場職員を装ったものが家を訪問し、キャッシュカードを取りに来るケースも増えています。

相談窓口 大磯警察署 ☎(72)0110

平塚市消費生活センター ☎(21)7530

関東財務局横浜財務事務所

☎045(285)0981



🎓講座・催し

ファミリー教室 I

アロマテラピーはじめて講座

好きな香りや花やハーブを組み合わせてロールオンアロマを作ります。

時 5月12日(火)10時～11時30分

場 生涯学習館講習室

講師 山田 香織氏(アロマテラピーインストラクター、生涯学習人材登録者)

対象 子育て中の保護者及びその支援者他

定 25人 **費** 700円(材料費)

申 4月1日(水)～

その他 託児有り。希望する方は5月7日(木)までにお申込みください。

☑️生涯学習課 ☎内線329

✉kouza@town.oiso.kanagawa.jp



大磯運動公園 太極拳教室

ゆったりとした動きの運動です。

時 4月2日、9日、16日、23日

毎週木曜日の13時30分～15時

場 大磯運動公園多目的広場

講師 近藤 和代氏

対象 中高年

定 20人 **費** 1回500円～

持 運動できる服装

申 4月1日(水)～

☑️大磯運動公園 ☎(61)8822

OISO学び塾 I

大磯歴史史策

宿場町から別荘町として発展した大磯について講義の後、現地見学します。

時 5月15日(金)13:30～16:00

場 図書館2階大会議室

講師 坂本 行弘氏(元大磯高校教諭)

対象 町在住、在勤の方

定 25人 **費** 無料

持 筆記具、飲み物

申 4月6日(月)～

☑️生涯学習課 ☎内線329

✉kouza@town.oiso.kanagawa.jp